秩父地域水道事業広域化基本計画訂正箇所

ページ	誤	正	備考
計画 - 22	【概要】 柴原地区と長留地区の一部は、現在、谷津川浄水場から配水しています。別所浄水 場系から新秩父ミューズパーク配水池を経由し、小鹿野第 8 増圧場から柴原地区へ配水します。 【効果と課題】 （効果） ■ 施設統廃合による更新費用と維持管理費の削減 国道 140 号から県道（皆野荒川線）の柴原地区までの老朽管の更新費（約 2km） の削減、柴原配水池の廃止。 小鹿野第 3 増圧場、小鹿野第 4 増圧場、小鹿野第 8 増圧場及び所の沢増圧場の廃止	【概要】 柴原地区と長留地区の一部は、現在、谷津川浄水場から配水しています。別所浄水 場系から新秩父ミューズパーク配水池を経由し、＿＿＿＿＿＿＿＿柴原地区へ配水します。 【効果と課題】 （効果） ■ 施設統廃合による更新費用と維持管理費の削減 国道 140 号から県道（皆野荒川線）の柴原地区までの老朽管の更新費（約 2km） の削減、柴原配水池の廃止。 小鹿野第 3 増圧場、小鹿野第 4 増圧場、小鹿野第 8 増圧場及び所の沢増圧場を廃 止し小規模簡易ポンプへのダウンサイジング化。	